第 95 号 2017 年 11 月 16 日発行



ねじりほんにょ

	- も	< t
ねじりほんにょ	表紙	消費者の取り組み あいコープみやぎ
みやぎの環境保全米物語・理事	事会報告	6
	2	第9回赤とんぼ食堂報告 7
県民会議 新米試食会報告	3	事務局からお知らせ 8
今年の稲作を見る	4. 5	

発行 特定非営利活動法人 環境保全米ネットワーク

みやぎの環境保全米物語



これは、平成 29 年 10 月 3 日に開催された、『みやぎの環境保全米 新米試食会~宮城の復興は農業から!~』で配布されたパンフレットに記載された『みやぎの環境保全米物語』です。これは、幹事会での議論で、環境保全米の経緯を可視化する物語がほしいと提案され、とりまとめたものです。

みやぎの環境保全米のきっかけは、今から約30年前のある事件でした。それは、水田に農薬を空中散布していたヘリコプターが誤って、仙台市泉区の浄水場に農薬を散布した事件でした。河北新報社が、この事件を取材して、その時の農業があまりにも農薬に依存しすぎていないかという問いかけをして『考えよう農薬』のキャンペーンを始めました。

ここでは、地域の環境・生態系の問題や生産者の健康問題、食の安全・安心が議論されました。1年に及ぶキャンペーンは、農薬や化学肥料を減らして環境に優しい農業を進めようという仙台宣言に結実しました。この仙台宣言は、1991年にブラジルのリオデジャネイロで開催された国連地球サミットで、当時のストロング地球サミット事務局長に手渡されました。

この仙台宣言を背景に、1996年から「環境保全米」の栽培実験が始まり、1998年から無農薬・無化学肥料栽培や減農薬・減化学肥料栽培の『環境保全米』が始まりました。それから、みやぎの環境保全米県民会議が組織され、農協や県、生産者、企業、生協などの協力を得て、減農薬・減化学肥料の「環境保全米」の栽培面積が拡大しました。

その結果、その栽培面積は、宮城県内の食用水田面積の約 40%にまで拡大して、日本一の実績を得ました。この 20 年間の環境保全米の取り組みが、宮城県の環境にやさしい米づくりを当たり前にしてきたといえます。

この 20 年の環境保全米づくりの取り組みを、今後も、持続可能なものにしていくためには、消費者の食生活と生産者の米づくりをはじめとする農業が連携・協力しながら、地域の環境や生態系を育んでいくことが大切になっています。

今年、大崎地域の『「大崎耕土」の巧みな水管理による水田農業システム』が日本農業遺産に認定され、FAOの世界農業遺産にも推薦されたことは、宮城県全域で育まれてきた環境に優しい農業や環境保全米の取り組みが高く評価されたことを示しています。

◆ 環境保全米ネットワークの理事会報告

理事会は、7月19日、10月18日、11月8日に開催されています。今年度は、今年の2月の総会で提案された、組織のこれからのあり方や環境保全米のこれからの取り組みについて議論を続けています。今後も、総会に向けて提案する具体的な方針を検討していきます。